

第170回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成27年10月19日（月）10:00～11:40
県庁1階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

柳瀬会長、大枝委員、本間委員、久保委員、
高田委員、川添委員、渡邊委員、柳委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「ホームプラザナフコうきは店」に係る新設届出について
- (2) 「ゆめタウン久留米」に係る変更届出について
- (3) 「ホームプラザナフコ宗像店」に係る新設届出について
- (4) 「(仮称)ドン・キホーテ筑紫野店」に係る新設届出について
- (5) 「(仮称)ダイレックス大川上巻店」に係る新設届出について

4 議事要旨

- (1) 「ホームプラザナフコうきは店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「ゆめタウン久留米」の変更届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「ホームプラザナフコ宗像店」の新設届出について事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から、周辺地域の通学路の設定、屋外展示スペースの配置、歩行者の安全対策、交通整理員の配置の日時について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした
- (4) 「(仮称)ドン・キホーテ筑紫野店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から、非常用出入口、火災・災害時の対策、屋上駐車場からの騒音、屋外照明・広告塔照明の照射時間、歩道の安全対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (5) 「(仮称)ダイレックス大川上巻店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、

店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から、下水道の整備、汚水処理、駐車場からの排気ガス、荷さばき施設からの騒音について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。